



第60回岡山県勤労者美術展 厚生労働大臣賞 日本画の部「春日」田中千代香 氏

# おかやま 労働

2011年  
春  
No.453

## 目 次

男女共同参画に積極的に取り組む事業者の方、ご応募ください… 2	県労委の動き……………13
県内各地でメーデー開催される…………… 3	労働委員会とは？……………13
ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介…… 4～5	岡山労働局健康安全課になりました……………14
「第3次おかやまウィズプラン」スタートします！…… 6～7	「勤労青少年の日」って知っていますか？……………14
中小企業子育て支援助成金に変更されました…………… 8	平成23年労使関係総合調査にご協力ください……………14
均衡待遇・正社員化推進奨励金のご案内…………… 9	「岡山テルサ」休館のご案内……………14
家庭教育企業出前講座……………10	ご存じですか？ファミリー・サポート・センター……………15
賃金改善についての中小企業支援事業のご案内……………11	子育てママ等の就職を応援します！……………裏表紙
職場における熱中症の予防を！……………12	

# 男女共同参画に積極的に取り組む 事業者の方、ご応募ください

— 男女共同参画社会づくり表彰(事業者の部) —

岡山県では、男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う事業者を表彰し、その功績をたたええるとともに、広く県民に周知しております。

本年度も、次のとおり募集しますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

- 女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取組を行っている事業者
- 家庭生活と職業生活の両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど、独自の制度があり、その制度が活用されている事業者
- その他、男女が共同して参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者  
※県内に本店または主たる事業所を置く事業者

◆募集期間 平成23年7月1日(金)～8月12日(金)

※応募書類は、県庁男女共同参画青少年課ホームページからダウンロードできます。

**HP** 岡山県トップページ>組織で探す>県民生活部>男女共同参画青少年課

◆表彰 平成22年11月に表彰式を行い、賞状を授与するとともに、男女共同参画青少年課のホームページ等に掲載します。

お問い合わせ

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

TEL 086-226-0553 FAX 086-225-2949

E-mail danjo-seisyonen@pref.okayama.lg.jp

## ★平成22年度 知事表彰受賞者(事業者の部)★

### 社会福祉法人日輪会特別養護老人ホーム宗玉園(玉野市)

- 職員の採用、昇進等について、性別に関わらない能力主義を採用。正職員に占める女性の割合が高く、管理職に女性を積極的に登用。
- 24時間、365日対応の職員専用の託児施設の設置、3歳未満の子どもを養育する場合の育児短時間勤務制度や介護短時間勤務制度を設けるとともに、学校行事、冠婚葬祭、託児施設を利用する子どもの数・年齢等に配慮したきめ細かな職員シフトを組むなど、仕事と育児・生活との両立を図る環境づくりに取り組む。



# 県内各地で メーデー開催される

4月23日(土)、連合岡山が「第22回 岡山県中央メーデー」を岡山ドーム（岡山市北区北長瀬表町）で開催しました。「すべての働く者の連帯で、働くことを軸とする安心社会と自由で平和な世界をつくろう！」とのスローガンを掲げ、メーデー宣言を採択しました。



加盟する38組織から約3,000人（主催者発表）が参加し、連合岡山の高橋徹会長が「東日本大震災という大災害に直面した今年こそ、復興に向けた連帯と団結の力で、より一層協力していこう」とあいさつ。最後に全員で「ガンパロー」を三唱しました。



メーデー式典の後は労働相談のほか、家族連れが抽選会やキャラクターショーを楽しみ、組合員や家族連れなどで会場が埋め尽くされました。

一方、5月1日(日)、「第82回 岡山県中央メーデー」が岡山市中区古京町の旭川河川敷東詰で約600人が参加して開催されました。実行委員長の花田雅行県労会議議長が「メーデーを被災地の雇用対策・震災復興・エネルギー政策の転換などについて考える機会としたい」とあいさつ。「震災復興支援を」の文字



が書かれた色とりどりの風船が高く空に舞い上がりました。

集会の後、参加者たちは「はたらくものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」とのスローガンの書かれた横断幕を手にデモ行進しました。



## ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介

岡山県では、仕事と生活の調和のとれた社会を実現するため、今年度策定した「第3次おかやまウィズプラン」に基本目標として掲げるとともに、関連する法律や制度などについて普及啓発を行っています。

その一環として、今年度はワーク・ライフ・バランスの推進に力を入れておられる企業を4回にわたって紹介していく予定です。第1回目は昨年度「岡山県子育て応援宣言企業知事表彰」を受賞された「佐用池田電機」さんです。

### 佐用池田電機株式会社

勝田郡勝央町太平台65

#### 会社概要

1967年1月設立

2005年5月岡山工場操業

- 事業内容 照明点灯装置、電気機器製造
- 社員 男性 103名 平均年齢 37.7歳  
女性 79名 平均年齢 40.7歳
- 平成22年度岡山県子育て応援宣言企業知事表彰受賞



#### ワーク・ライフ・バランスの主な取組内容

- ・育児休業、介護休業取得者を対象とした「職場復帰プログラム」の実施  
(社内情報・育児情報などの提供、在宅講習、復帰直前・直後講習)
- ・看護休暇制度の充実
- ・管理職・監督職を対象とした両立支援制度説明会の実施
- ・月に2回の定時退社日(家族の日)の実施
- ・短時間勤務制度
- ・配偶者分娩休暇制度

\*育児休業取得者の代替要員の確保や、短時間勤務制度の利用、職場復帰講習の実施にあたっては、(財)21世紀職業財団や岡山労働局の各種助成金制度を利用している。

#### ○取組のきっかけは？

岡山工場の設立当時は、仕事と家庭の両立支援制度が十分に確立されておらず、育児や介護の休業制度なども社員に十分周知できていませんでした。子育て期の若い女性社員も多く今後も増えていくことが見込まれることなどからも、両立支援の制度を充実させ、採用活動や職場風土の改革につなげ、すべての社員が働きやすい環境を整えていくことが必要だと考え、まずは担当者が制度について勉強をし、社員への普及啓発に努めていきました。

昨年10月に「おかやま子育て応援宣言企業」の登録をした際には、全社員の集会で社長が取組の推進について説明を行いました。

#### ○取組後の社内の様子はどうですか

女性の育児休業は100%取得されており(現在までに4名が取得)、また子育て中の女性1名が短時間勤務制度を利用しているなど、仕事と子育てを両立できる環境が整ってきたことにより、女性の仕事に対するモチベーションが上がってきているように思います。

また、妊娠中や子育て中の社員に対して、周りの社員も配慮をするようになり、職場の雰囲気明るくなったと感じています。現在3名が妊娠中ですが、全員育児休業を取得する予定です。

さらに、定時退社日の設定によって、仕事を効率的に進めるようになってきました。

管理職も休暇制度などについての理解を深めており、現在では社員に制度利用を勧めたり、アドバイスを行ったりもしています。

社員の昇任試験にも両立支援制度に関する問題を取り入れました。

### ○取組の際に苦労したことはありますか

当初は、社内に「仕事と子育ての両立」という考え方がなかったため、会社の風土自体を変えていく必要がありました。特に管理職に理解していただくため、労働組合とともに勉強会を開催したり、管理職への説明会や社員への制度の周知を行い、制度を利用しやすい環境を整えていきました。



管理職・監督職への説明会の様子

### ○今後の取組や、これから両立支援について考えていこうとしておられる企業の方へのアドバイスを聞かせてください

さらに利用しやすい制度になるように見直しを行っていくとともに、誰もが気兼ねなく利用できるような雰囲気づくりに一層努めていきます。また男性の育児・介護休暇の取得についても推進していきたいと思っています。

一般事業主行動計画を策定し、「くるみん」取得に向けての準備も進めているところです。

仕事と家庭の両立支援を進めていくためには、経営幹部にその重要性について理解してもらうことがポイントだと思います。そのためにはまず担当者が制度等について勉強し、他社の事例なども参考にしながら、幹部への説明や勉強会などを行い、社内へ広げていくことが成功の鍵ではないでしょうか。



お話を伺った担当の橋本さん

### ○育児休業を取得された方に伺いました

現在1歳5ヶ月の子どもがおり、5月には第2子の出産のために2回目の育児休業を取得する予定です。前回育児休業を取得した時には、定期的に会社の情報が提供され、復帰の際には職場復帰直前・直後講習が受講できたことで、安心して復帰することができました。また、復帰後も、短時間勤務制度や子どもの病気の時に看護休暇制度を利用することができ、とても助かりました。



2回目の育休を取得予定の小谷さん

### ○配偶者分娩休暇制度を利用した方に伺いました

妻の出産時に2日間の休暇を取得しましたが、職場の理解もあって、安心して休むことができました。退院時にも休めるように、休暇がもう1日あればありがたいと思います。

お話を伺いして、育児休業の取得者が多く、子育てと仕事を両立できる制度が整っていることに加え、それを利用しやすい職場の雰囲気や人間関係が醸成されていることがよくわかりました。これから両立支援を進めていこうとしておられる企業の方にもぜひ参考にさせていただければと思います。

岡山県労働政策課

# 「第3次おかやまウィズプラン」スタートします！

岡山県では、男女共同参画社会の実現に向けた、平成23年度から平成27年度までの5年間における基本方針や具体的施策をまとめた「第3次おかやまウィズプラン」を、今年4月にスタートしました。

県民の皆様、ボランティア・NPOや事業者・企業、国・市町村などさまざまな立場の皆様と力を合わせながら、全力で取り組んでまいります。

男性も女性も、誰もがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

## 目標：男女が共に輝くおかやまづくり

### 基本的な視点（プラン全体を貫く考え方）

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に気づく視点
- ③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働の推進

### 基本目標

プラン全体の目標を実現するため、テーマ別に5つの「基本目標」を定めました。さらに、そのテーマに、きめ細かに取り組むための「重点目標」を定めました。

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

- 重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進
- 重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進
- 重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進
- 重点目標5 若い世代における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

- 重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 重点目標7 さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大

#### 基本目標Ⅲ 男女の人権が尊重される社会の構築

- 重点目標8 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 重点目標9 メディアにおける女性の人権の尊重
- 重点目標10 生涯を通じた女性の健康支援
- 重点目標11 生活困難を抱える人々への支援

#### 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- 重点目標12 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

#### 基本目標Ⅴ 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくり

- 重点目標13 地域社会における男女共同参画の促進
- 重点目標14 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 重点目標15 女性のチャレンジ支援
- 重点目標16 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の推進
- 重点目標17 国際交流・国際貢献の推進と多文化共生社会づくり
- 重点目標18 パートナーシップ社会の構築

## 数値目標

施策の効果を検証するため、プラン全体で34の数値目標を掲げています。

(主な数値目標)

数値目標	計画策定時	目標値
ウィズセンター実施事業の参加者数における男性比率	19.9% (H21)	25% (H27)
管理職における女性比率 (一般職公務員/課長級以上)	8.3% (H22.4)	10% (H27)
女性消防団員数	432人 (H22.4)	600人 (H27)
配偶者等からの暴力防止啓発講座等受講者数	3,975人 (H13~21累計)	9,400人 (H13~27累計)
DV防止基本計画策定市町村数	2市町村 (H22.4)	10市町村 (H27)
ファミリー・サポート・センター設置市町村数	13市町村 (H21)	16市町村 (H27)
「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業数	176件 (H21)	500件 (H27)
商工会議所・商工会事務局における管理職員の女性比率	4.0% (H22.4)	10% (H27)

## 新たな施策

従来 of 施策を充実させるとともに新たな取組を掲げています。

- ・ 高校生や大学生等への男女共同参画に関する意識啓発の推進
  - ・ デートDV防止のための広報・啓発の充実
  - ・ 女性医師の復職支援の推進
- 等

### お問い合わせ

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
 岡山県県民生活部 男女共同参画青少年課  
 TEL 086-226-0553 (直通) FAX 086-225-2949

▷「第3次おかやまウィズプラン」は男女共同参画青少年課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.okayama.jp/>

岡山県トップページ > 組織で探す > 県民生活部 > 男女共同参画青少年課

# 中小企業子育て支援助成金が変更されました

(平成23年4月1日)

## 主な改正事項の概要

### 1 支給対象

平成23年9月30日までに育児休業を終了し、復職後1年継続勤務をした対象育児休業者までが支給対象となります。(子が1歳以降も育児休業する場合には、子の1歳の誕生日を復帰日とみなします。)

### 2 支給単価の変更

支給要件を満たした日(育児休業終了日の翌日から起算して1年を経過した日)が平成23年4月1日以降である対象育児休業者から適用されます。

1人目	70万円(改正前100万円)
2人目から 5人目まで	50万円(改正前80万円)

## <中小企業子育て支援助成金の概要>

### 受給できる事業主

- 1 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主であること。
- 2 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届出ていること。平成21年4月1日以後に策定・届け出している場合には、当該一般事業主行動計画を公表・労働者に周知していること。
- 3 支給申請前に、法に沿った育児休業制度及び育児短時間勤務制度について就業規則又は労働協約に規定していること。
- 4 当該育児休業取得者に対し、育児休業の申し出を受けた旨及び、育児休業期間等について、書面等により通知した事業主であること(育児休業の開始日が平成22年6月30日以後に開始した育児休業に限る)。
- 5 当該企業において平成18年3月31日までに育児休業取得者がおらず、平成18年4月1日以降、下記6の要件を満たした育児休業取得者が出たこと。
- 6 対象となる労働者は、以下の要件を満たしているものであること。
  - (1) 雇用保険の被保険者として支給申請にかかる子の出生の日まで1年以上継続して雇用されていること。
  - (2) 1歳までの子を養育するため6か月以上の育児休業(労働者に産後休業した期間があり、かつ、産後休業の終了後引き続き育児休業をした場合には、産後休業を含め6か月以上。以下同じ。)を取得し、かつ平成23年9月30日までに終了したこと。ただし、育児休業中に労使の合意により就労した場合には、就労日数が1月において10日以下であること。
  - (3) 育児休業終了日の翌日から起算して1年以上(育児休業終了日が平成22年5月1日前である場合は6か月以上)雇用保険の被保険者として継続して雇用され、就労を予定していた日数の5割以上を就労したこと。

### 受給のための手続

助成金の支給を受けようとする事業主は、上記受給できる事業主の6を満たした日の翌日から3ヶ月以内\*に、本社のある都道府県労働局雇用均等室に申請してください。

\*注) 第1子の育児休業後、勤務実績がなくそのまま第2子の産前・産後休業に入る場合や年次有給休暇等を取得した期間がある場合も、育児休業終了日(子の1歳の誕生日の前日を限度とする)の翌日から起算して1年(又は6ヶ月)を経過した日の翌日から起算して3ヶ月以内が支給申請期限になります。

◎ 平成22年3月31日以前に改正前の支給要領に定める支給要件を満たした者が1名以上いる事業主は、経過措置として育児短時間勤務の利用に係る申請も可能です。詳しくはお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先> 岡山労働局雇用均等室 TEL086-224-7639まで

## 均衡待遇・正社員化推進奨励金のご案内

中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金が整理・統合され、平成23年4月1日から、新たに均衡待遇・正社員化推進奨励金が創設されました。

パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度などを労働協約または就業規則に規定し、実際に制度を適用した事業主に対して、奨励金を支給します。

それぞれの制度は、パートタイム労働者と有期契約労働者の両方、またはどちらか一方を対象とすることが必要です。

### ① 正社員転換制度

Ⅰ 制度導入（対象労働者1人目） 正社員へ転換するための試験制度を導入し、実際に1人以上転換させた事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円
Ⅱ 転換促進（対象労働者2人目～10人目） 2人以上正社員に転換させた事業主に対して、対象労働者10人目まで支給	支給額：労働者1人につき	
	中小企業 20万円	大企業 15万円
	※母子家庭の母等の場合は30万円（大企業：25万円）	

### ② 共通処遇制度

正社員と共通の処遇制度を導入し、実際に対象労働者に適用した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 60万円	大企業 50万円

### ③ 共通教育訓練制度

正社員と共通の教育訓練制度（OFF-JTに限る）を導入し、1人につき6時間以上の教育訓練を延べ10人以上（大企業は30人以上）に実施した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円

### ④ 短時間正社員制度

Ⅰ 制度導入（対象労働者1人目） 短時間正社員制度を導入し、実際に1人以上転換させた事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円
Ⅱ 定着促進（対象労働者2人目～10人目） 2人以上に適用した事業主に対して、対象労働者10人目まで支給	支給額：労働者1人につき	
	中小企業 20万円	大企業 15万円
	※母子家庭の母等の場合は30万円（大企業：25万円）	

### ⑤ 健康診断制度

パートタイム労働者・有期契約労働者に対する健康診断制度（※法令上実施義務のあるものを除く）を導入し、実際に延べ4人以上に実施した事業主に支給	支給額：1事業主につき	
	中小企業 40万円	大企業 30万円

**<問い合わせ先> 岡山労働局雇用均等室 TEL086-224-7639まで**

平成23年度

今年もやります！

家庭も仕事も充実！

# 家庭教育企業出前講座

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長していく上で重要な役割を担っています。家庭教育の大切さは誰もが認識していますが、お仕事をされている保護者の皆様方にとって、学ぶ時間を確保することは容易ではありません。

そこで、家庭教育の重要性を伝え、家庭や仕事の実践に役立てていただくことを目的に、企業内の職員研修等に合わせて皆様方の学びやすい時間に、家庭教育に関する出前講座を実施します。



## 1 内容

家庭教育をテーマとした企業内研修等へ講師を派遣します。講義形式または参加体験型形式等で実施します。(60分程度) 時間及び講座内容については、ご相談の上で決定します。

- (例)「子どもの幸せと親の役割」  
「子どもを取り巻くネット社会とその危険性」  
「子育てに父親はどうかかわるべきか」

## 2 講師

大学関係者、各種団体(子育て支援団体、岡山県栄養士等)、岡山県教育庁職員など

## 3 対象者

企業等で働く子育て中の方(乳幼児から思春期の子どもをもつ親)やこれから親になる若い方など

## 4 期間

平成23年5月～平成24年2月

## 5 手続き

- ① 下記にご連絡ください。申込書をお送りします。
- ② 会場等の打合せを行います。
- ③ 企業内で、参加呼びかけ等の広報を行ってください。
- ④ 会場として、企業内の会議室等をご用意ください。
- ⑤ 当日は、実施団体と県で協議し運営します。

### H22年度実施の企業より

#### 参加者

- ・ 講座の時間はあっという間で、最初から最後まで楽しく聞かせていただきました!【講座名「集まれイクメン子どもと一緒にあーそーぼー」】

#### 企業担当者

- ・ ワーク・ライフ・バランスに関する研修の一環として活用したい。
- ・ 予算が厳しくなっているため、講師を派遣していただけるのはありがたい。



\*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は県が負担します。

\*本年度の講師の派遣は、10団体程度を予定しています。先着順ですので、早めにお申込みください。

### 問い合わせ・申込み先

#### 岡山県教育庁生涯学習課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7597

FAX：086-224-2035

E-mail：syogai@pref.okayama.lg.jp

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

# — 賃金改善についての中小企業支援事業のご案内 —

岡山労働局労働基準部賃金室

## 1 ワン・ストップ&無料の相談・支援体制を整備

生産性の向上等経営改善に取り組む中小企業の方々が、自社の賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制等の見直しを行う際、ワンストップ&無料で相談、専門家派遣を依頼することのできる窓口を整備しました。

### ★ 最低賃金総合相談支援センター

岡山商工会議所内（岡山市北区厚生町3-1-15）TEL 086-232-2266

（業務内容）

最低賃金の引上げに向けた経営改善等に意欲のある中小企業に対し、経営改善及び労働条件管理の、  
①相談業務、②専門家派遣業務、③セミナー開催業務を行います。

### ★ 最低賃金相談支援コーナー

倉敷商工会議所内（倉敷市白楽町249-5）TEL 086-424-2111

（業務内容）

最低賃金の引上げに向けた経営改善等に意欲のある中小企業に対し、経営改善及び労働条件管理の相談業務を行います。支援センターに依頼し、専門家を派遣することもできます。

〈問い合わせ先〉 上記センター・コーナー

## 2 業務改善助成金の創設

賃金水準の底上げのため、事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善に要した費用について助成金を支給する制度を創設しました。

【支給対象事業主】（詳細については賃金室・センター・コーナーにお尋ね下さい。）

- ①資本金又は出資の総額が3億円以下である事業主及びその常時使用する労働者の数が300人以下の事業主であること。（業種により規模が異なります。）
- ②事業場内最低賃金が時間給等800円未満で岡山県最低賃金683円以上の労働者を使用している事業主であること。

【支給要件】

- ①事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に上げる賃金引上げ計画を策定した事業主であること。
- ②1年当たりの賃金引き上げ額を40円以上と就業規則等に規定している事業主であること。
- ③賃金引上げのための業務改善を行い費用を支払った事業主であること。

【支給額】 上記③の経費の2分の1（上限100万円）

〈問い合わせ先〉 岡山労働局労働基準部賃金室（086-225-2014）

上記センター及びコーナー

※上記1、2のいずれのご案内も、岡山県下全域の中小企業を対象としています。

# 職場における熱中症の予防を！

岡山労働局健康安全課

岡山県下では、平成22年に3人の方が工作中に熱中症により亡くなり、また、死亡には至らないものの多数の労働者が熱中症になっています。

今から職場における熱中症予防対策を進めてください。

熱中症予防対策の詳細は、厚生労働省のホームページでご覧下さい。（「厚生労働省 熱中症予防」で検索してください。）

## 熱中症の予防対策

項目	実施例
作業環境管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設ける。</li> <li>○氷、冷たいおしぼり等身体を適度に冷やすことの出来る物品の用意する。</li> </ul>
作業管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休憩時間等を確保する。身体作業強度が高い作業を避ける。</li> <li>○計画的に、熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）を設ける。</li> <li>○自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取を適切に行う。</li> <li>○透湿性及び通気性の良い服装等を着用させる。</li> </ul>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康診断の実施、異常所見に対する医師等の意見聴取、当該意見を勘案した就業場所の変更等の適切な措置の徹底を図る。</li> <li>○労働者に対して、糖尿病等の疾患治療中等の場合は熱中症予防のため対応が必要であることを教示するとともに、対応が必要と判断した場合などは申し出るよう指導する。</li> <li>○睡眠不足等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることから、日常の健康管理の指導、必要に応じて健康相談を行う。</li> <li>○作業開始前、作業中の巡視による労働者の健康状態の確認等を行う。</li> </ul>
労働衛生教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業管理者、労働者へ教育を行う。</li> </ul>
救急処置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急連絡網の作成及び周知、熱中症を疑わせる症状が現れた場合は必要に応じて救急隊の要請等を行う。</li> </ul>

## WBGT値（暑さ指数）の活用

WBGT値とは暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、式①又は式②により算出できます。この指数を熱中症の予防対策に役立ててください。

屋内の場合及び屋外で太陽照射のない場合

$$\text{式① } \text{WBGT値} = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$$

屋外で太陽照射のある場合

$$\text{式② } \text{WBGT値} = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$$

次の表は、身体作業強度等に応じたWBGT基準値の一部です。詳しくは、ホームページ等で確認下さい。

身体作業強度等に応じたWBGT基準値（一部抜粋）

代謝率区分	WBGT基準値	
	熱に順化していない人（℃）	
1 低代謝率・軽作業	29	
2 中程度代謝率・中程度の作業	26	
3 高代謝率・激しい作業	気流を感じないとき	気流を感じる時
	22	23

注：WBGT基準値は、既往歴がない健康な成年男子を基準に、ばく露されてもほとんどの者が有害な影響を受けないレベルに相当するものとして設定されていますので注意してください。

# 県労委の動き

H22年12月1日～H23年3月31日

## 調整事件

- A 学園争議 (22年10号事件)  
 〈調整事項〉 66～68歳時の賃金改善等  
**平成22年12月27日** a労働組合からあっせん申請  
**平成23年3月1日** 第1回あっせん(打切)
- B 郵便会社争議 (23年1号事件)  
 〈調整事項〉 組合事務室及び掲示板の貸与  
**平成23年1月5日** b労働組合からあっせん申請  
**2月25日** 第1回あっせん(解決)
- C 学園争議 (23年2号事件)  
 〈調整事項〉 2009年度一部未払い期末手当の支給等  
**平成23年3月22日** c労働組合からあっせん申請(係属中)

## 個別的労使紛争

- D ガソリンスタンド事件(解雇等)  
**平成23年2月24日** アルバイト2名からあっせん申請  
**3月18日** あっせん不開始

## 不当労働行為救済申立事件

- H22年1号事件(不利益取扱い, 支配介入, 報復的不利益取扱い)  
**1月28日** 第4回審問
- H22年2号事件(団体交渉拒否)  
**12月22日** 第2回調査
- H22年3号事件(団体交渉拒否)  
**3月14日** 第1回審問
- H22年4号事件(不利益取扱い, 団体交渉拒否, 支配介入)  
**12月21日** 第2回調査  
**2月4日** 第3回調査
- H23年1号事件(不利益取扱い, 支配介入)  
**1月24日** 新規申立て
- H23年2号事件(団体交渉拒否)  
**2月9日** 新規申立て



## 労働委員会とは？

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。



無 料 秘密厳守 で以下の業務を行っています。

### ①労働相談

【例えば・・・】

- 突然解雇された!
- 賃金を支払ってくれない
- 就業規則を変更したい
- 有給休暇のことで聞きたいことが・・・



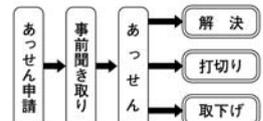
◇労働問題についての疑問、質問、お悩みがあれば、お気軽にご相談ください。  
 ◇詳しくお話をお聞きして、解決に向けたアドバイスをいたします。



### ②あっせん制度

【例えば・・・】

- 解雇されたが、納得がいかない。撤回してほしい
- 雇止めをされたが、更新してほしい
- 配置転換を命じたが、理由もなく拒否されたので、解決したい



◇個々の労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが発生した場合に、当事者からの申請により、あっせんを行います。  
 ◇公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩み寄りによる解決をお手伝いします。

※詳しくは労働委員会にお問い合わせください。

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階 電話086-226-7563

## 岡山労働局健康安全課になりました

岡山労働局

労働災害件数が中長期的に減少する一方、過労死や精神障害の労災保険給付事案は増加するなど労働災害は質的に変化しており、メンタルヘルス、過重労働および受動喫煙などの労働者の健康管理に関する問題への対応が強く求められています。

このため、厚生労働省は平成23年4月1日から都道府県労働局の安全衛生主務課について、こうした国民のニーズに応え、労働者の健康確保への取組をこれまで以上に担う組織とすることに伴い名称変更することとしました。

これを受けて、岡山労働局においてこれまで使用していた「安全衛生課」の名称は、下記のようにになりました。なお、今回の名称変更による担当業務に変更はありません。

旧名称	岡山労働局	労働基準部	安全衛生課
新名称	岡山労働局	労働基準部	健康安全課

毎年7月第3土曜日

## 「勤労青少年の日」って知っていますか？

勤労青少年の日 平成23年は7月16日です。

「勤労青少年の日」とは、働く若者の福祉の向上について、広く国民の関心と理解を深めるとともに、働く若者が日本の未来を担う社会人、職業人として成長しようとする意欲を高めるために設けられているもので、毎年7月の第3土曜日と定められています。 (勤労青少年福祉法第5条)

平成23年 勤労青少年の標語は…

**「勇気出せ 初めの一步 <sup>つな</sup>繋がる未来」**

〔意味〕

働くことを迷わないで一步踏み出せば、色々な可能性が出て未来に繋がるという意味が込められています。

## 平成23年 労使関係総合調査にご協力ください

平成23年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は次の2つの調査からなり、労使関係の実態等を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として毎年実施しています。

平成22年6月末現在の岡山県内の労働組合数は889組合、組合員数は148,159人、推定組織率は19.9%でした。調査にあたっては、調査票をお送りし、返送していただくことにしておりますので、ご協力をお願いします。

### ○労働組合基礎調査

すべての労働組合を対象として、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を調査

### ○労働協約等実態調査

一定の方法により抽出した労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合と使用者の間で締結される労働協約等の締結状況、締結内容及びその運用等の実態について調査

問い合わせ先 岡山県産業労働部労働政策課 (086) 226-7386

## 「岡山テルサ」休館のご案内

岡山テルサは、平成23年4月1日から一時休館とさせていただきます。

今後は、修繕工事等を行い、県から早島町へ譲渡し、早島町が運営することとなります。

休館中はお不便をおかけいたしますことをご詫言申し上げますとともに、再開時には、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

<問い合わせ先> 岡山県産業労働部労働政策課 TEL 086-226-7386

## ご存じですか？ ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員として登録し、地域で子育てを助け合うことを目的として市町村が実施しています。

利用者はあらかじめ会員登録をしておき、援助が必要となったときにファミリー・サポート・センターへ連絡をすれば、アドバイザーが援助可能な会員を探して利用者に紹介するしくみになっています。

また、万一の場合の事故に備えて、各センターは補償保険に一括加入しています。

### ● 会員になるには・・・？

各センターでは、依頼会員（援助を受けたい人）、提供会員（援助を行いたい人）、両方会員（両方に登録して、子どもを預けたり預かったりする人）の登録を行います。

提供会員になるために特別な資格は必要ありません。

### ● ご紹介は・・・？

各センターでは利用会員からの申込を受けて、援助できる提供会員を探します。ご紹介にあたっては、アドバイザーが立ち会う場合もありますので、各センターにご確認ください。

### ● 援助できる内容は・・・？

- ・ 保育所や幼稚園の開園時間前後の預かりや送迎
- ・ 学校の放課後の預かり
- ・ 夏休みなど学校の長期休暇時の預かり
- ・ 冠婚葬祭やきょうだいの学校行事の際の預かり
- ・ 買い物などの外出時の預かり などです。

\*センターによってはほかにも対応できる内容があります。

### ● 利用料金、利用時間は・・・？

利用料金は曜日や時間帯によりますが、子どもひとりにつき1時間あたり500円～900円です。

利用時間は概ね7:00～19:00です。

（ 会員登録の手続きや利用料金等は各センターによって  
異なりますので、詳細は各センターにご確認ください。 ）

## 岡山県内のファミリー・サポート・センター

岡山ファミリー・サポート・センター ☎086-227-2525

岡山市北区大供1-2-3 岡山市役所子ども福祉課内

瀬戸町子育て支援センター サポート・ゆう ☎086-958-0415

岡山市東区瀬戸町瀬戸143-2 ゆう遊プラザ内

倉敷ファミリー・サポート・センター ☎086-435-5678

倉敷市阿知1-7-1-603 くらしきシティプラザビル6階

津山ファミリー・サポート・センター ☎0868-31-8753

津山市新魚町17 アルネ津山5階

津山男女共同参画センター「さん・さん」内

玉野市子育てファミリー・サポート・センター ☎0863-32-3778

玉野市玉2-3-1 玉野市立児童館内

笠岡市ファミリー・サポート・センター ☎0865-63-5067

笠岡市十一番町16-2 サンライフ笠岡内

井原市子育てサポート ☎0866-62-8876

井原市井原町311-1 井原市役所子育て支援課内

総社市ファミリー・サポート・センター ☎0866-94-5665

総社市中央6-6-102 総社ふれあいセンター内

赤磐ファミリー・サポート・センター ☎0869-55-5031

赤磐市下市115-2 5号 赤磐子どもNPOセンター内

瀬戸内ファミリー・サポート・センター ☎0869-22-0092

瀬戸内市邑久町尾張1159-1 邑久保育園内

早島ふれあい・サポート・センター ☎086-482-1777

都窪郡早島町早島1297-1 早島児童館内

美作市ファミリー・サポート・センター ☎0868-72-3961

美作市北山401 美作市社会福祉協議会 美作支所内

高梁市ファミリー・サポート・センター ☎0866-22-2450

高梁市伊賀町8 吉備国際大学短期大学部内

新見市ファミリー・サポート・センター ☎0867-72-6115

新見市新見310-3 新見市役所こども課内

備前市ファミリー・サポート・センター ☎0869-64-0582

備前市西片上32-1 東備子どもNPOセンター内



# 子育てママ等の就職を応援します！

～ハローワーク倉敷中央マザーズコーナー相談ルーム新設～  
(平成23年4月11日より)

## マンツーマンできめ細やかな支援

- ◇就職支援ナビゲーター・職業相談員（専門相談員）が担当者制により一人一人にあった、支援を行います
- ◇予約制で希望の時間にご相談ができます



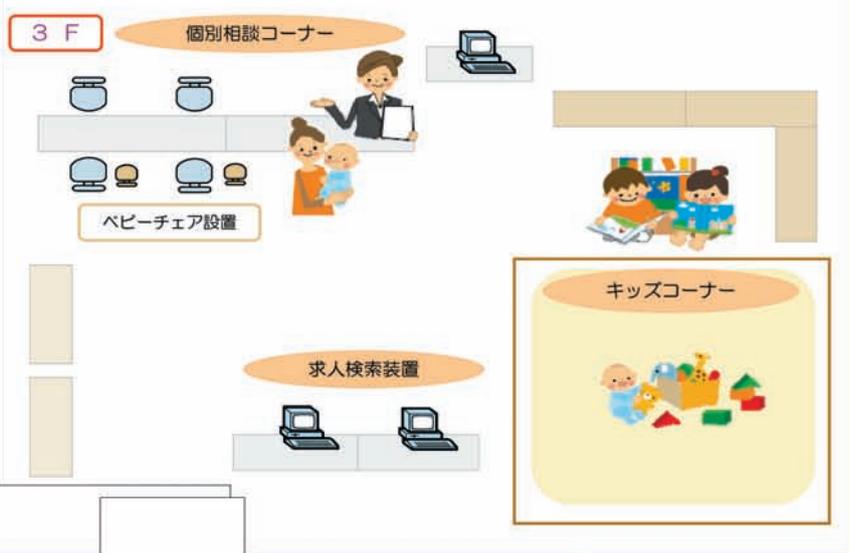
## 子育てママの就活応援情報ステーション

- ◇託児所のある事業所の求人情報や仕事と子育ての両立をしやすいと思われる求人情報を提供します
- ◇関係自治体の子育て支援課、男女共同参画センター等と連携し、就職支援セミナー、保育情報、子育て支援情報を提供します



## 授乳中の赤ちゃん連れでも安心

- ◇おむつ交換台を1Fの多目的トイレ内に設置しています
- ◇授乳室を3Fの多目的ルームに設置しています



## エレベーター



## 1 F

### 多目的トイレ

### ベビーシート（おむつ交換台）設置



## 多目的ルーム（授乳室）



## お子様を遊ばせながら求人閲覧・ご相談

- ◇キッズコーナーをご用意しています
- ◇ブースを広くして、お子様と一緒にご相談ができます（ベビーチェア完備）



## ハローワーク倉敷中央マザーズコーナー

〒710-0834  
岡山県倉敷市笹沖1378-1  
TEL: 086-424-3333  
FAX: 086-427-1060

- 利用時間■  
月～金 8:30～17:00
- 休日■  
土曜日、日曜日、祝日



再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL 086-226-7386 FAX 086-224-2130